

平成13年度 個別課題見直し表(継続分)

部局名 教育委員会

課題名	教育における公の役割について
-----	----------------

1 論点の概要

- (1) 公立高校と私立高校における生徒一人当たりにかかる公的経費の間には約3倍の格差があることから、費用対効果の観点から、教育に対する公共負担の在り方や私学補助金等の在り方等が課題となっている。
- (2) アメリカにおけるチャータースクールやバウチャー等の新しい教育制度が登場するなかで、競争原理のもとで公立学校の質的向上を図るといった観点から、新しい教育システムの導入や私立学校との適切な競合等を検討する必要がある。
- (3) 臨教審以降の教育改革の理念である「学校選択の自由化」と近年の行政改革の理念である「規制緩和」の流れのなかで、学校の自主性・自律性を高める必要があるとの考え方から、教育においても「公」による管理や統制を制約するとともに個人の自己責任が問われるべきであるとの考え方が強くなっている。

2 見直しの成果

- (1) 高等学校募集定員の公私比率について、平成8年から公立高等学校連絡協議会で協議してきたが、平成13年度募集においては、これまでの8対2の固定的比率にとらわれず、学習者のニーズと実績を踏まえ、公私がそれぞれ定員を策定し、それに基づいて協議を行うこととした。
- (2) 県立高校の適正配置、適正規模について、平成12年度末を目途に再編活性化計画を策定する。
- (3) 教育行政システム改革のなかの「開かれた学校づくり」の取組の中で、公立学校の自己評価のシステムを構築していく。

3 今後の見直しの方向

- (1) 中学校卒業者の95%以上が進学する高校は、県民の教育機関として定着しており、その有り様は県民に大きな影響を及ぼすことから、後期中等教育を担う高校教育を健全に発展させることはきわめて重要な課題の一つである。
- (2) 県立高校は、農業、工業などの専門学科や総合学科など人材育成に係る社会的要請に幅広く応えるという私立高校が行えない役割を担うとともに、低所得者層への教育サービスなどの平等性の確保、宗教や特定の主義主張に偏しない中立性の維持、人口密度の小さな地域における学校設置などの地域性への考慮等に根差して、県民の教育を受ける権利に対する最終的な進路保障の機能を担っている。
- (3) こうしたことを踏まえ、県立高等学校の統廃合も含めた再編活性化を推進する。
- (4) 教育の社会的利潤(外部効果)と個人の利益のギャップは高等教育になるほど大きいと認識されているため、初等教育は無償で、後期中等教育は一部受益者負担、高等教育は受益者負担という基本的構図となっている。このことを踏まえ、公的負担の割合は外部便益の度合いに応じて、個別的具体的に検討を加える。
- (5) チャータースクールやバウチャーの根本理念は「教育評価」にあり、実際の成果を指標に教育システムを見直し、組み直すというものである。公立学校の教育予算や教育活動に対する教育効果の評価について、これまではほとんど論じられることがなかったが、「学校評価」を含めた「開かれた学校づくり」を推進する。
- (6) これまでの公立高校に対する画一的で均一な教育指導行政の反省に立ち、私立高校の取組等も参考に、生徒の学習ニーズに応えるという視点から、学校の多様化・個性化を図る。そのため、教育現場への権限委譲を図り、学校の自主性・自律性を高めるため、「県立高等学校の管理に関する規則」など、行財政上仕組みを見直す。